

本アンケートは Web による回答が可能です。次の URL からご回答下さい。

<https://goo.gl/Lgtu3H>

(Web アンケートにお答えいただいた場合は、fax 等でのご回答はご不要です。)

大学・研究機関名 : _____
 所属部署 : _____
 回答者役職 : _____
 回答者 (ふりがな) : _____ (_____)
 電話番号 : _____
 e-mail アドレス : _____

大問 1 大学・研究機関における対応体制の現状把握について

問 1-1 貴大学・研究所に所属する研究者は、海外から入手した遺伝資源*を研究に利用していますか? (*遺伝資源: 動植物やその一部、また微生物やウイルスなど。その生死に関わらず、DNA 抽出物も含まれます。)

はい いいえ わからない

ご回答が「いいえ」の場合、アンケートは終了です。
 ご回答が「わからない」の場合、アンケートに対する質問などがございましたら、国立遺伝学研究所 ABS 学術対策チームまで、ご遠慮なくお問い合わせください。(e-mail: abs@nig.ac.jp, 電話: 055-981-5831)

問 1-2 貴大学・研究所に所属する研究者の海外遺伝資源の利用に対応する窓口担当部署、担当者を決めていますか?

はい いいえ 現在検討中
 (回答者と担当者が同じ内容であれば、省略してください。)

担当部署名 : _____
 担当者役職 : _____
 担当者名 (ふりがな) : _____ (_____)
 電話番号 : _____
 e-mail アドレス : _____

問 1-3 アンケート*等による所属研究者の遺伝資源の利用の有無や ABS 対応についての現状把握を行いましたか? (アンケート例: <https://bit.ly/2HKMr2d>)

はい いいえ 実施予定

問 1-4 大学・研究所として、所属研究者が海外遺伝資源を利用する場合の対応プロセス・ルール作りを行いましたか? (*共同研究契約書の作成、環境省への報告、などの業務を担当する部署の決定や、これらの手続きを部署間でどのように進めるか、などのプロセスは決まっていますか?)

はい いいえ 現在作成中

問 1-5 海外遺伝資源の利用や生物多様性条約・名古屋議定書に関連するセミナー、講習会開催などの啓発・周知活動を大学・研究所で行いましたか?

はい いいえ 実施予定

大問 2 大学・研究機関における意識調査について

問 2-1 生物多様性条約*をご存知ですか？ (*生物多様性条約(Convention on Biological Diversity; CBD) : 1. 生物の多様性の保全、2. 生物多様性の構成要素の持続可能な利用、3. 遺伝資源の取得の機会 及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分 (ABS)を目的に定められた国際条約です。URL: <https://bit.ly/2FwkFVc>)

はい いいえ 詳細は知らないが聞いたことはある

問 2-2 名古屋議定書*をご存知ですか？ (*名古屋議定書(Nagoya Protocol): 生物多様性条約の目的 3、ABS の実効性を高めるための国際ルール。利用国での遺伝資源の利用の監視などが定められています。URL: <https://bit.ly/2w2NljP>)

はい いいえ 詳細は知らないが聞いたことはある

問 2-3 遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針 (ABS 指針)*をご存知ですか？ (*国内措置(ABS 指針): 生物資源を正しい手続きで取得した後に行われる手続き。環境大臣への適法取得の報告、国内外への周知、利用に関するモニタリング(取得 5 年後)、提供国の法令違反の申し立てへの協力が記述されています。URL: <https://bit.ly/2HDmJ3C>)

はい いいえ 詳細は知らないが聞いたことはある

大問 3 国立遺伝学研究所 ABS 学術対策チームにおける支援活動について

問 3-1 国立遺伝学研究所 ABS 学術対策チーム*が、大学・研究所の名古屋議定書への対応への支援を行なっていることをご存知ですか？ (*国立遺伝学研究所 ABS 学術対策チームは、文部科学省管轄の大学・研究所に対して 1. 研究者の海外遺伝資源利用の支援、2. 大学・研究所の名古屋議定書への対応体制を構築する支援を行なっています。また、ABS についての周知活動として出張 ABS 講習会を行なっています。講習会については 055-981-5831 または abs@nig.ac.jp まで、お気軽にお尋ねください。)

はい いいえ

問 3-2 海外遺伝資源の取り扱い、および大学・研究所の体制構築について国立遺伝学研究所 ABS 学術対策チームに相談を希望される場合は相談内容の概略をお書きください。

以上で質問は終了です。ご協力ありがとうございました。

[注意] ご回答は、機関名が出ない状態(統計値)で公表する場合があります。また、今後 ABS に関連した支援に関してご担当者・ご連絡者の方にご連絡することがありますが、ご了解いただければと思います。

国立遺伝学研究所 ABS 学術対策チーム 鈴木 睦昭
〒411-8540 静岡県三島市谷田 1111
電話: 055-981-5831, FAX: 055-981-5832
e-mail: abs@nig.ac.jp
URL: <http://idenshigen.jp>